

横断歩道の停止状況について

「横断歩道は歩行者優先」

三重県ではドライバーの大半の方が守られていません。

三重県警察が、令和元年12月中に、県内36か所の小・中学校の通学路にある横断歩道において通行車両の一時停止状況を調査した結果、各地点の**停止率の平均値は、20.7%**でした。

～ 横断歩道の停止状況調査概要 ～

○ 調査方法

調査員が横断歩道を50回横断する（右方から左方に進行する車両が50回停止）まで実施し、その間の車両総数から一時停止率を算出する。

○ 調査結果

<一時停止状況>

10%未満	8か所
10～20%	16か所
20～30%	3か所
30～40%	2か所
40%以上	7か所

調査した横断歩道数 36か所
停止率が最も高かった横断歩道 . . 49.0%
停止率が最も低かった横断歩道 . . **5.5%**
各地点における停止率の平均値 . . 20.7%

ドライバーは、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止し、歩行者を優先させなければなりません。

これに違反した場合は、道路交通法違反で検挙される場合があります。

○ 違反点数 2点

- 反則金
- | | |
|-----|----------|
| 大型車 | 1万2,000円 |
| 普通車 | 9,000円 |
| 二輪 | 7,000円 |
| 原付 | 6,000円 |



横断歩道で歩行者を優先させることは、道路交通法に定められた「交通ルール」です。

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道手前で一時停止をして、歩行者を優先させてください。

横断歩道対策強化日

「横断歩道“SOS”の日」

三重県警察では、横断歩道対策強化日として、令和元年6月から、毎月11日を「横断歩道“SOS”の日」

さわやかな おうだん スマイル

に設定し、横断歩道における「交通指導取締り」、「街頭活動」を強力に推進します。皆さん、交通ルールを守ってください。



毎月11日!

横断歩道 “SOS” の日

さわやかな 横断でスマイル

三重県警察は、毎月11日を「横断歩道“SOS”の日」に設定し、横断歩道を通行する車両や歩行者の交通指導、広報啓発活動等を重点的に行う日にします。

重要 横断歩道は歩行者優先!

- 自動車は、横断しようとする歩者がいたら、手前で必ず一時停止して、歩者を安全に横断させてください。
- 歩行者は、横断前に必ず左右の安全確認をしてください。

三重県警察



三重の交通安全情報 令和2年2月3日

『Mi-AN (みーあん)』 No.3 三重県警察

知ってください。三重の大問題!

令和元年12月中に、県内36か所の信号機のない横断歩道を対象に、横断歩道を渡ろうとする歩者がいる場合に、「自動車が一時的に停止して、歩者を横断させているか」を、警察で調査したところ、

各調査場所の一時停止率の平均は **20.7%** でした。

中でも、最も止まらなかった横断歩道の停止率は、**5.5%!**

あなたは、どうですか?

運転免許を持つドライバーが知らないはずがない話

自動車は、横断歩道に横断しようとする歩者がいたら、手前で必ず一時停止して、歩者を安全に横断させてください。止まらなると交通違反ですよ! (横断歩道直結道路違反)

違反した場合

違反点数	2点
反則金	大型車 1万2,000円
	普通車 9,000円
	二輪 7,000円
	原付 6,000円

重要 横断歩道は歩行者優先!

これは、「マナー」の話とちゃう! 守らなあかん「ルール」の話!